

令和5年度 指名停止措置状況

指名停止事業者名	所在地	指名停止の期間		指名停止の理由	要領適用条項
アルフレッサ株式会社名古屋病院支店	名古屋市北区清水四丁目14番18号	自:5.4.14 至:5.11.13	7月	独立行政法人国立病院機構が発注する、九州地方の病院へ納入する医薬品の入札で、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、令和5年3月24日、公正取引委員会がアルフレッサ株式会社に対して排除措置命令及び課徴金納付命令を行ったため。	要領別表第3第1号
中部電力株式会社	名古屋市東区東新町1番地	自:5.4.14 至:6.4.13	12月	顧客獲得競争を制限するカルテルを結んだとして、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定違反により、令和5年3月30日、公正取引委員会が、中部電力株式会社に対し課徴金納付命令を行ったため。	要領別表第3第1号
中部電力ミライズ株式会社	名古屋市東区東新町1番地	自:5.4.14 至:6.4.13	12月	顧客獲得競争を制限するカルテルを結んだとして、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定違反により、令和5年3月30日、公正取引委員会が、中部電力ミライズ株式会社に対し排除措置命令及び課徴金納付命令を行ったため。	要領別表第3第1号
関西電力株式会社	大阪府大阪市北区中之島3-6-16	自:5.4.14 至:5.10.13	6月	顧客獲得競争を制限するカルテルを結んだとして、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定違反により、令和5年3月30日、公正取引委員会が、関西電力株式会社に対し違反事実の認定を行ったため。	要領別表第3第1号
株式会社フジタ名古屋支店	名古屋市中区新栄3-6-17	自:5.5.11 至:5.5.24	2週間	株式会社フジタの使用人は、令和4年6月7日、法令の定める機体重量3トン以上のドラグ・ショベルの運転資格がないにもかかわらず、機体重量18.2トンのドラグ・ショベルの運転を行い、作業員を負傷させる事故を生じさせた。 この件について、令和5年3月31日、同使用人が石垣簡易裁判所より、労働安全衛生法違反で罰金刑の略式命令を受けたため。	要領別表第1第8号

令和5年度 指名停止措置状況

指名停止事業者名	所在地	指名停止の期間		指名停止の理由	要領適用条項
株式会社丸泰	岐阜県岐阜市領下6-46	自:5.5.24 至:5.7.23	2月	株式会社丸泰は、元請けとして請け負った愛知県内の民間建築工事において、建設業の許可を受けずに建設業を営む者と、建設業法施行令第1条の2第1項に定める軽微な建設工事の範囲を超える請負金額をもって下請契約を締結した。 このことが、建設業法第28条第1項第6号に該当するとして、令和5年4月5日に中部地方整備局から10日間の営業停止処分を受けたため。	要領別表第3第6号
株式会社フソウ名古屋支店	名古屋市中川区広住町5-22	自:5.6.7 至:5.7.6	1月	株式会社フソウの使用人らは、平成30年8月6日に行われた埼玉県三郷市発注の配水場機械設備更新等工事の一般競争入札において、同市水道部の主幹兼係長から、秘密事項である予定価格に近い金額を事前に入手して落札し、その謝礼として飲食やゴルフ等、7回にわたる約11万円相当の接待を行った。 同社使用人らの贈賄罪は公訴時効が成立しているが、同市水道部の主幹兼係長が官製談合防止法違反と加重収賄の疑いで令和4年12月5日に逮捕されたことにより、有資格業者である同社の使用人が、公共機関等の職員に対する贈賄行為を行った事実が明らかになったため。	要領別表第3第7号
近畿日本ツーリスト株式会社 名古屋法人MICE支店	名古屋市中村区名駅南2-14-19 住友生命名古屋ビル5階	自:5.7.5 至:5.9.4	2月	近畿日本ツーリスト株式会社の支店長ら3人が、東大阪市から請け負った新型コロナウイルスワクチン接種のコールセンター業務において過大請求を行い、業務委託費を詐取したとして、詐欺の容疑で令和5年6月15日に逮捕されたため。	要領別表第3第7号
西武建設株式会社名古屋支店	名古屋市中村区名駅2-28-3	自:5.9.27 至:6.1.26	4月	西武建設株式会社が、経営事項審査において資格要件を満たさない者を技術職員名簿に記載し、虚偽の申請を行うことにより得た経営事項審査結果を公共工事の発注者に提出し、当該発注者がその結果を資格審査に用いたとして、関東地方整備局から建設業法の規定により、令和5年7月21日付けで、同年8月5日から9月18日までの45日間の営業停止処分を受けたため。	要領別表第3第6号

令和5年度 指名停止措置状況

指名停止事業者名	所在地	指名停止の期間		指名停止の理由	要領適用条項
西武造園株式会社西日本統括支店	大阪府大阪市淀川区西中島3-12-15	自:5.9.27 至:5.12.26	3月	西武造園株式会社が、建設業法第26条第2項の規定に違反し、資格要件を満たさない者を監理技術者として工事現場に配置したとして、関東地方整備局から令和5年7月21日付けで、同年8月5日から同月26日までの22日間の営業停止処分を受けたため。	要領別表第3第5号
株式会社高建総合コンサルタント	高知県四万十市駅前町2-3	自:5.12.12 至:6.12.11	12月	株式会社高建総合コンサルタントが、高知県発注の特定地質調査業務の入札に際し、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行ったとして、令和5年9月28日、公正取引委員会から排除措置命令を受けたため。	要領別表第3第1号
株式会社タクマ中部支店	名古屋市中村区名駅3-22-8	自:5.12.12 至:5.12.25	2週間	株式会社タクマは、令和3年11月17日、労働者にコンベヤへの給油作業を行わせるに当たり、機械の運転を停止せず、危険な箇所に覆いを設ける等の措置を講じないで作業を行わせ、もって労働者を負傷させる事故を生じさせた。 これにより、令和5年8月29日、同社が東京簡易裁判所より労働安全衛生法違反で罰金刑の略式命令を受けたため。	要領別表第1第8号
エヌショーケース株式会社	名古屋市瑞穂区直来町1-5	自:5.12.12 至:6.1.11	1月	名古屋競馬場の移転に伴うイベント業務を巡り、事業者に便宜を図った見返りに現金を受け取ったとして、愛知県競馬組合の元総務広報課長が受託収賄容疑で逮捕され、また、現金を渡したとして、エヌショーケース株式会社の営業開発部長が贈賄容疑で逮捕されたため。	要領別表第2第2号
株式会社久米設計中部支社	名古屋市中村区名駅3-22-8 大東海ビル内	自:5.12.12 至:7.1.11	13月	宮崎県串間市が令和5年4月21日に実施した市消防庁舎新築設計業務の指名競争入札に際し、同市の副市長と株式会社久米設計九州支社長及び同社顧問並びにランドブレイン株式会社社員外1名が共謀し、特定の事業者により有利な事業者選定案を作成したなどとして、官製談合防止法違反及び公契約関係競売等妨害の疑いで、令和5年11月16日、宮崎県警に逮捕されたため。	要領別表第3第3号

## 令和5年度 指名停止措置状況

指名停止事業者名	所在地	指名停止の期間		指名停止の理由	要領適用条項
ランドブレイン株式会社名古屋事務所  令和6年1月31日付で指名停止措置を解除	名古屋市東区泉1-1-35 ハイエスト久屋ビル8F	自:5.12.12 至:6.12.11	12月	宮崎県串間市が令和5年4月21日に実施した市消防庁舎新築設計業務の指名競争入札に際し、同市の副市長と株式会社久米設計九州支社長及び同社顧問並びにランドブレイン株式会社社員外1名が共謀し、特定の事業者により有利な事業者選定案を作成したなどとして、官製談合防止法違反及び公契約関係競売等妨害の疑いで、令和5年11月16日、宮崎県警に逮捕されたため。 <b>※令和5年12月27日不起訴</b>	要領別表第3第3号
三愛物産株式会社	名古屋市中区丸の内3-17-10	自:5.12.25 至:7.1.24	13月	岐阜県山県市が令和3年6月に指名競争入札で実施した水道工事に関し、三愛物産株式会社岐阜支店長と共謀し、三愛物産株式会社が有利となる指名事業者選定を行った上で、実際に指名した事業者を漏らしたとして、同市職員が官製談合防止法違反及び公契約関係競売等妨害の疑いで、また同市職員と共謀したとして、三愛物産株式会社岐阜支店長が公契約関係競売等妨害の疑いで、令和5年11月29日、岐阜県警に逮捕されたため。	要領別表第3第3号
株式会社神谷商会	名古屋市中村区千成通6-16	自:6.1.31 至:6.2.13	2週間	株式会社神谷商会は、令和4年10月5日、同社が請け負った建物解体工事において、労働者に高さ約5メートルの屋根端部で作業を行わせるにあたり、墜落により労働者に危険を及ぼす恐れのあるところに講ずべき必要な墜落防止措置のないまま作業を行わせ、労働者が墜落し負傷する事故を生じさせた。 この件について、同社及び同社従業員が犬山簡易裁判所より、労働安全衛生法違反で罰金刑の略式命令を受けたため。	要領別表第1第8号
株式会社麦島建設	名古屋市昭和区鶴舞2-19-10	自:6.3.22 至:7.4.21	13月	長野県木曾郡南木曾町が令和3年度に発注した建設工事の指名競争入札に際し、同町の職員と株式会社麦島建設長野営業所長外1名が、最低制限価格を漏らしたなどとして、公契約関係競売等妨害の罪で、令和5年11月9日、木曾福島区検察庁から略式起訴されたため。	要領別表第3第3号

令和5年度 指名停止措置状況

指名停止事業者名	所在地	指名停止の期間		指名停止の理由	要領適用条項
中部電力株式会社	名古屋市東区東新町1番地	自:6.3.22 至:6.10.21	7月	特定大口都市ガスの見積り合わせ等に関し、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定違反があったとして、令和6年3月4日、公正取引委員会が、中部電力株式会社に対し課徴金納付命令、中部電力ミライズ株式会社に対し排除措置命令及び課徴金納付命令、東邦瓦斯株式会社に対し違反事実の認定を行ったため。	要領別表第3第1号
中部電力ミライズ株式会社	名古屋市東区東新町1番地	自:6.3.22 至:6.10.21	7月	特定大口都市ガスの見積り合わせ等に関し、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定違反があったとして、令和6年3月4日、公正取引委員会が、中部電力株式会社に対し課徴金納付命令、中部電力ミライズ株式会社に対し排除措置命令及び課徴金納付命令、東邦瓦斯株式会社に対し違反事実の認定を行ったため。	要領別表第3第1号
東邦瓦斯株式会社 ※尾張旭市入札参加資格者名簿（建設工事）登録者	名古屋市熱田区桜田町19-18	自:6.3.22 至:6.9.21	6月	特定大口都市ガスの見積り合わせ等に関し、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定違反があったとして、令和6年3月4日、公正取引委員会が、中部電力株式会社に対し課徴金納付命令、中部電力ミライズ株式会社に対し排除措置命令及び課徴金納付命令、東邦瓦斯株式会社に対し違反事実の認定を行ったため。	要領別表第3第1号
東邦瓦斯株式会社エネルギー計画部 ※尾張旭市入札参加資格者名簿（物品等）登録者	名古屋市熱田区桜田町19-18	自:6.3.22 至:6.9.21	6月	特定大口都市ガスの見積り合わせ等に関し、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定違反があったとして、令和6年3月4日、公正取引委員会が、中部電力株式会社に対し課徴金納付命令、中部電力ミライズ株式会社に対し排除措置命令及び課徴金納付命令、東邦瓦斯株式会社に対し違反事実の認定を行ったため。	要領別表第3第1号